	03年度	事務事	業実績	評価	表											
1 🎚	事業概要										子育て支援	課	事業No.	10	2	
								会記		般会計						
	事務事業名				児童手当事業					区分	経常	実	施区分	継網		
									開如	台	R99		終了	R9	9	
		主要区分	<u> </u>	主	記号	計画等名称										
		戦略計画														
根拠		分野別計画														
					児童手当法	<u> </u>										
	法令	法令・例規等			児童手当法											
					児童手当法	上施行規則										
	事業目	的	対	象	15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(中学校3年生までの児童)を養育している方											
意図 子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、子どもが育つための								基礎的な費	開を保障	章するため)					
2 =	事業内容	谷 T			םח	加力克					7書の中京			古光串	/ エ 田\	
		. 去松	计分分	工船 (組内容	たはつ巫紗	対免 老 I	経費の内容 児童手当					事業費(千円) 1,529,345		
										過年度国庫支出金返還金					26	
				当の適切な支給に取り組みました。児童手当の定						尼 一					20	
		期支給	朋支給(6月、10月、2月)を実施しました。													
۱ ۵	左曲	/ / /	現況届の未提出の方に対する届出の促しや、転入出時にお													
	年度	1 ルフー		ける市町村間のスムーズな情報連携の実施等、円滑な支給が												
I H	Γ∇幺FI	1		•		報連携の実施	等、円滑な	支給が								
耳	以組	1		•	.ムーズな情 みました。	報連携の実施	等、円滑なき	支給が								
Į Į	以組	1		•		報連携の実施	等、円滑な	支給が								
耳	以組	1		•		報連携の実施	等、円滑な	支給が 								
I I	以組	1		•		報連携の実施	等、円滑なき			7 a tt						
耳	双組	1		•		報連携の実施	等、円滑な	-	その他の経		4年度 【	△和□	5年度	<u>Φ</u> πο	0 3年度	
耳	以組	できる	ようほ	取り組 <u></u>			等、円滑なき	令和3	3年度	令和	4年度		5年度 宝绪	令和6	年度	
耳	以組	できる	よう耳	取り組 (数	! 値で表せる		単位	令和3 計画	3年度 実績		4年度 実績	令和:計画	5年度 実績	令和6		
耳	以組	できる	よう耳を	取り組 こ (数 べ人数	みました。 	活動量)		令和3 計画	3年度	令和					年度	
		支給児児童手	よう耳を	取り組 こ (数 べ人数	みました。 値で表せる ෭(月)	活動量)	単位人	令和3 計画 12,000	3年度 実績 11,691	令和					年度	
	双組 動指標	支給児児童手	よう耳を	取り組 こ (数 べ人数	みました。 値で表せる ෭(月)	活動量)	単位人	令和3 計画 12,000	3年度 実績 11,691	令和					年度	
		支給児児童手	よう耳を	取り組 こ (数 べ人数	みました。 値で表せる ෭(月)	活動量)	単位人	令和3 計画 12,000	3年度 実績 11,691	令和					年度	
		支給児児童手	よう耳を	取り組 こ (数 べ人数	みました。 値で表せる ෭(月)	活動量)	単位人	令和3 計画 12,000	3年度 実績 11,691	令和					年度	

	3	予算額	1,600,681	
	ž	夬算額	1,529,371	
3年度		国庫支出金	1,038,937	l
決算	財源の	県支出金	233,586	1
(千円)	状況	地方債	0	l
	1八/兀	その他	0	l
		一般財源	256,848	

特定財源内訳及び補足事項

(国)児童手当負担金 3 歲未満被用者 (37/45) 226,600千円 3 歲未満被用者以外(2/3) 812,337千円

(県) 児童手当負担金

3 歲未満被用者 (4/45) 24,348千円 3 歲未満被用者以外(1/6) 209,238千円

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大事業	中事業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)	
1	1	3	2	2	15	1	1,600,681	1,529,371	児童手当費	
2										
3										
4										
5										
6										
7										
振返	振返り課題認識 ・毎年6月に一斉提出が必要な現況届の100%回収を目指し、未提出者の方には個別に届出を促し、99.96%の受給者から提出いただくことができました。 ・受給者の転入や転出、離婚等に伴う受給者変更や公務員になった場合においては、受給者からの届出が遅れることで、二重支給や不支給が発生する恐れがあります。									
	上記の課題解決 のための有効策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
次年度に向けて の取り組み ・オンラインによる申請手続きの充実を図り、先進自治体の状況を把握し、申請、届出しやすい環境づくりに努めます ・引き続き他市町村や公務員の勤務先と積極的な連携を図り、適正で円滑な児童手当支給事務を行います。									治体の状況を把握し、申請、届出しやすい環境づくりに努めます。	